

商品概要説明書

リフォームローン(ジャックス保証型)

(令和4年1月4日現在)

商品名	リフォームローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○地区内に在住または在勤の方。○当 J A が指定する保証機関 (株式会社ジャックス) の保証が受けられる方。○お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下で、完済時年齢 75 歳以下の方。○継続して安定した収入のある方。○対象物件が本人又は家族 (同居有無を問いません) の所有または共有物件。○原則、団体信用生命共済に加入できる方。○リフォームローン、または住宅ローンの借換を資金用途に含む場合、その借換対象ローンで直近 6 ヶ月以内に返済遅延がない方。○当 J A が定める条件を満たしている方。
資金用途	<ul style="list-style-type: none">○ご本人またはそのご家族が居住するための既存住宅およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備に対する下記の資金。 ※家族は親子間のみとします。(1) 住居の増改築および住宅設備機器購入(2) バリアフリー工事および介護機器購入(3) キッチン、トイレ、浴室等のリフォーム(4) エコキュート、太陽光発電システム購入(5) 耐震強化工事資金等(6) マンション等の外壁、給排水施設等の共用部分の修繕工事負担金(7) 上記(1)～(6)のリフォーム資金とリフォームローンの借換を合わせた資金(8) 上記(1)～(6)のリフォーム資金と住宅ローンの借換を合わせた資金 ※住宅ローンは返済実績 5 年以上、且つ直近 1 年間に返済遅延がないこと(9) リフォームローンの借換資金(10) 上記(1)～(8)の資金と同時に家電、家具を購入又は買い替え資金(11) 10 k w 以上 50 k w 未満の産業用太陽光発電システム購入
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○10 万円以上 1,500 万円以下 (1 万円単位)、所要金額の範囲内とします。 但し、農業に従事していない自営業者の方は 1,000 万円以内とします。○上記、資金用途 (11) 産業用太陽光発電システム購入は 2,000 万円以内。○借換資金のみの場合は残存一括償還金額を上限とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○6 か月以上 20 年以内 (1 ヶ月単位) とします。 ※借換え資金のみの場合は残存償還期間を上限とします。

借入利率	<p>○【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p>								
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>								
融資方法	<p>○工事完了後、借入者の口座を経由して販売または工事施工業者への振込に限定します。</p>								
担保	<p>○不要です。</p>								
団体信用生命共済	<p>○原則として、当JA所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。</p> <p>なお、共済掛金は当JAが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="493 1272 1302 1469"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.30%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○団体信用生命共済に加入できない方は、借入期間は15年以内とします。</p> <p>○次の場合、団体信用生命保険共済への加入は任意とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入金額が500万円以内、且つ、借入期間が15年以内の場合。 ・資金使途(11)の場合金使途（11）産業用太陽光発電システム購入資金。 	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.30%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.10%
団体信用生命共済名	加算利率								
団体信用生命共済（特約なし）	なし								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.30%								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.10%								
連帯保証人	<p>○原則として不要です。但し、以下の場合は連帯保証人が必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体信用生命共済に加入できない方。産業用太陽光発電システム購入資金は除きます。 ・株式会社ジャックスが必要と認めた場合。 								
手数料	<p>○お借入れの際に事務取扱手数料として11,000円（消費税込）を申し受けます。</p>								

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本店金融共済部(電話：0478-70-7715)にお申出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部またはJ Aバンク相談所にお申出ください。</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J Aかとり